

横浜ハブポートプログラム

～東アジアのハブポート（スーパー中枢港湾）を目指して～

使いやすい港づくり推進協議会

(参 考) スーパー中枢港湾及び横浜港国際物流特区に関するスケジュール

1. スーパー中枢港湾のスケジュール

平成 14 年 10 月 7 日 第 1 回スーパー中枢港湾選定委員会

(今後) スーパー中枢港湾の指定基準の公表、候補港湾の公募・目論見書提出・ヒアリング

平成 15 年 4 月以降 実現に向けた国・候補港湾による調査、スーパー中枢港湾の指定

2. 構造改革特区 (横浜港国際物流特区) のスケジュール

平成 14 年 7 月 26 日 内閣総理大臣を本部長とする構造改革特区推進本部発足

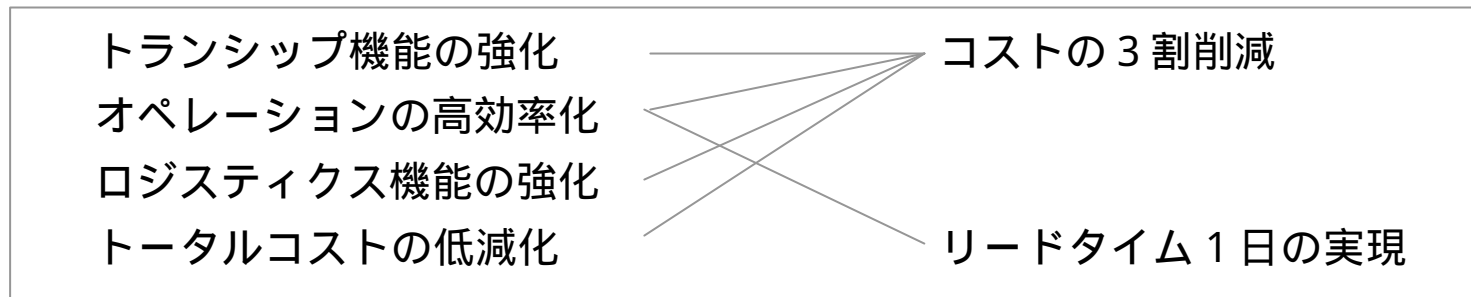
 8 月 29 日 横浜市が構造改革特区 (国際物流特区) を提案

 10 月 11 日 構造改革特区推進のためのプログラム公表 (提案の回答)

 11 月 5 日 特区法案を国会に提出

(今後) 1 月 15 日 再提案の募集締切

横浜ハブポートプログラムの4つの柱とスーパー中樞港湾に求められる条件との関係



以下の取り組み課題については、平成15年度までに解決を図ること、あるいは解決に向けた取り組みに着手していること、または少なくとも解決の方向を見いだすことを目標とします。

トランシップ機能の強化

	取 り 組 み の 視 点	具 体 的 取 り 組 み 課 題
[1] 高規格連続ターミナルの整備・管理	()ターミナルの整備 トランシップ貨物を円滑かつ効率的に取り扱うことができる高規格連続ターミナルを整備する。	本牧ふ頭BCターミナルの整備 南本牧MC - 3、4号ターミナルの事業化 大黒DC - 3、4号バースの増深
	()ターミナルの管理 管理の制度が異なる公共と公社の連続ターミナルについて、一体的かつ円滑に利用できるように管理方法を検討し、実現させる。	大黒DT - 9号(公共)とDC - 3号(公社)などの利用者ニーズに応じた一体的利用・一体的管理
[2] 国内輸送網の拡充	()内航輸送網の拡充 国内他港、とりわけ、東日本から中部地方の太平洋側各港をターゲットとして、内航輸送網の拡充を図る。また、基幹航路における寄港地の更なる集約化に対応するとともに、船社が開設している各航路の船腹の有効利用により内航輸送力の強化を図るために、カボタージュ規制の緩和の実現を図る。	既存制度の改善 ・ターゲット地域の各港と釜山港等との間の外航輸送と、横浜港との間の内航輸送のコスト格差の要因のひとつになっている燃料税制についての優遇措置創設 ・大型化によるスケールメリットの実現あるいは新造船投入による輸送力強化のための内航海運暫定措置事業(船腹量需給調整)制度の見直し 支援措置の創設 ・外航基幹航路輸送事業者、内航輸送事業者、荷主に対する支援措置の拡充 ・ターゲット地域の港湾管理者との連携強化による支援 カボタージュ規制の緩和 同一の外国船舶運航事業者による国内積替輸送の実現
	()鉄道輸送の促進 国内各地、とりわけ、東日本から中部地方の日本海側地域をターゲットに、鉄道輸送の促進を図る。	支援措置の創設 ・外航基幹航路輸送事業者、鉄道事業者、荷主に対する支援措置の創設
	()京浜地区におけるオフドックCYへの輸送の合理化 横浜、東京両港にCYを構える船社の両CY間輸送について、合理的な体制の整備により、コストの低減化を図る。 また、東京B/Lの横浜B/Lへの転換を促進させることにより、2CY間の輸送量の削減も図る。	横浜、東京両CY間の合理的輸送体制の整備 ・トレーラーによる夜間シャトル輸送 ・鉄道による輸送 ・デリックバージ等の活用による輸送
		横浜B/L化の促進
[3] 道路アクセスの整備	()広域幹線道路網整備 横浜港から背後圏へのスムーズなアクセスを可能とする広域幹線道路網の整備促進を図る。	東名高速・第三京浜等への連絡を円滑にする横浜環状道路の整備促進 首都圏から放射状に伸びる広域幹線道路へのアクセスを円滑にする首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備促進
	()高速道路通行料金の低減化 交通渋滞の緩和と、物流コストの低減化を図る。	高速道路の夜間通行料金割引制度の導入

オペレーションの高効率化

取 り 組 み の 視 点	具 体 的 取 り 組 み 課 題
[1] 船舶運航効率の向上	()東京湾内の船舶運航効率の向上 東京湾内の航行方法の改善により、横浜港入出港船舶の運航効率の向上を図る。 中ノ瀬航路の浚渫及び第三海堡の撤去による東京湾口航路整備事業完了後の横浜港に とっての安全かつ効率的な新しい交通体系の導入
[2] ターミナルオペレーションの 効率化	()ターミナルの自動化 ターミナルの自動化により、オペレーションの効率化を図る。 ターミナルの荷役作業の自動化検討 ゲートの自動化検討
	()港運業の共同化・協業化 横浜港における「港運業の基盤強化に関する検討会」での共同化モデル研究（平成 11年度、当協議会）や港運事業者による公社ターミナルの共同利用などの状況 を踏まえて、効率的荷役体制の形成に向けて、港運業の共同化・協業化の具体的 方策を検討し、実現化を図る。 共同化・協業化の推進 ・共同化・協業化の形態の検討 ・法、制度面での課題の検討 ・誘導策（ターミナル施設使用料体系等）の検討 ・支援策（荷役機械導入、管理システム構築等に対する支援）の検討
	()メガ・ターミナルオペレーター形成・育成 特に複数の連続するターミナルを一元的に運営できるいわゆる「メガ・ターミナル オペレーター」の形成・育成については、共同化・協業化についての検討を踏ま えるとともに国が実施する予定の調査とも連携しながら検討を進め、実現を図る。 メガ・ターミナルオペレーターの実現化 ・設立主体の検討 ・法、制度面での課題の検討 ・誘導策、支援策の検討
[3] 364日24時間オープンの 定着化	()官公庁の364日24時間体制の推進 リードタイムを現状3～4日から1日程度にまで短縮するため、関係官公庁の 24時間化を推進する。 通関手続きの24時間化 ・税関の開庁時間延長の試行 ・開庁延長時間帯及び臨時開庁時の手数料の無料化 ・通関手続きの24時間化
	()ゲートフルオープンの実現 荷主の物流ニーズに応えるとともに、ゲート混雑の解消によりトレーラーの輸 送効率を向上させるため、ゲートのフルオープンの実現を図る。 検疫、動物検疫、植物防疫、入管の体制強化と24時間化 ・検査体制の充実による検査の翌日繰り越しの解消 ・手続きの24時間化 全ターミナルにおける昼休みのゲートオープン
	()就業環境の整備 364日24時間体制の実現に伴う通勤対策や福利厚生対策を検討、実施し、 就業環境の整備を図る。 24時間対応型コンテナ予約搬入システムの実証実験と本格実施 コンテナターミナル・ゲートの24時間フルオープン化
	通勤対策の実施 ・本牧、大黒ふ頭等における通勤用自家用車の駐車場の確保 ・バスの運行時間の延長や休日の増便など公共交通機関の拡充 ふ頭内における休憩所の開放と充実 ・作業員休憩所の364日24時間開放と自販機等設置 ・トラック運転手休憩所の確保と364日24時間開放、自販機等設置 福利厚生施設（食堂、出前、売店等）の営業時間の延長
[4] 手続きの簡素化、情報化等の 推進	()公共港湾施設使用手続きの簡素化の推進 コンテナ船の運航やコンテナ荷役の特性を踏まえて、定期・継続的使用、関連 施設の一体使用の実態に応じた手続きの簡素化を図る。 公共港湾施設の使用手続きの簡素化 ・岸壁・ガントリークレーンとマーシャリングヤードの一体許可化 ・コンテナヤード等の使用許可期間の長期化 ・貨物搬入出届出の簡便化 ・公共コンテナターミナル施設の一体的な長期貸付化
	()行政手続のシングルウィンドウ化の実現 輸出入手続及び船舶入出港・施設使用手続等が簡便にできるシングルウィンド ウ化を実現させ、これに併せて全件電子申請化を図る。 シングルウィンドウに対応可能な横浜港港情システムの構築 全件電子申請化の実現 ・関連情報システム導入に対する低利融資制度の充実 ・Sea-NACCS 利用料の更なる低減化、無料化 ・電子申請研修の実施 ・関連例規の整備
	()情報ネットワークの充実 民間のシステム間でのデータ交換が可能な「港湾物流情報プラットフォーム」を 構築するとともに、横浜港のビジネス情報をインターネット上で総合的にガイド できるホームページ（ポータルサイト）を構築する。 港湾物流情報プラットフォームの構築 ・貨物動静のリアルタイム情報（通関、船舶積卸状況等）などの交換 ・荷主、海貨、トラック業者、ターミナルオペレーター、船社など、全ての関係者が使 える仕組み ・主要港湾共通の仕組み 横浜港ポータルサイトの構築 ・横浜港ニュース情報の発信 ・入出港情報の提供 ・関係企業のビジネス情報の発信

ロジスティクス機能の強化

取 り 組 み の 視 点		具 体 的 取 り 組 み 課 題
[1] 港湾物流の高度化への対応	() 流通加工・配送機能強化 既存施設を有効に活用するとともに事業体制の整備を図り、「製品輸入の増加」や「荷主の港湾物流に対するニーズの高度化（流通加工、検品、在庫管理、配送等）」に依拠していく。	「横浜港ロジスティクス研究会」実証実験と本格展開 ・公共上屋を利用したターゲットとなる輸入貨物の流通加工や流通加工した貨物の共同輸配送の実験 ・実験結果の分析、検証と今後の本格展開の在り方の検討
	() 輸送手段間の連携の強化 国内輸送網の拡充を踏まえながら、輸送手段間の貨物移動の円滑化、効率化を図る。	SCM（サプライチェーン・マネジメント）や3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）など、荷主の物流ニーズを踏まえて、トータルコストやトータルな物流効率化を図る施策の検討、実施
[2] 物流産業の集積促進	() 臨港地区制度の見直し 物流産業の集積などを目的に、臨港地区制度の見直しを行う。	製造・物流機能の高度化、静脈物流ニーズの高まりなどに依拠した「横浜港臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例」の見直し
	() 横浜港国際物流特区の実現による物流産業の集積促進 臨海部・港頭地区での物流産業の集積促進を図るため、「横浜港国際物流特区」を実現させる。	集積促進の重点地区（南本牧地区、新山下地区、大黒地区）指定 規制緩和の実現 ・物流産業を育成し、経営基盤を強化するための規制緩和 ・特区内における保税管理の弾力化等 優遇・支援制度の実施
[3] マーケティング機能の強化	() マーケティング機能の強化 横浜港に貨物を集中させるため、荷主に対するマーケティングとセールス活動を官民共同で強化する。	対荷主マーケティングの強化
		対荷主セールス活動の強化

トータルコストの低減化

取 り 組 み の 視 点		具 体 的 取 り 組 み 課 題
[1] 施設使用料等の低減化	() 料金インセンティブ措置の拡大並びに施設使用料等の在り方の見直し 船舶や貨物の横浜港への集中化を促進する観点から、インセンティブ措置や料金体系の在り方を見直す。	インセンティブ措置の拡充 ・トランシップ貨物の取扱増加を目的としたインセンティブ措置の拡充 ・364日24時間体制の定着化と推進を図るため、日曜（定期）配船・荷役実施に対するインセンティブ措置の実施 ・国内輸送網の拡充やモーダルシフトの促進を目的とした内航輸送、鉄道輸送に対するインセンティブ措置の実施
		料金体系の見直し ・ターミナルでの取扱量増加に資する料金体系 ・トランシップ貨物の取扱量増加に資する料金体系 ・港運業の共同化・協業化、メガ・ターミナルオペレーター・形成、育成に資する料金体系
	() 入出港にかかる料金等の低減化 コンテナ船の大型化に伴うコスト負担を軽減するため、トン税及び入港料の適正化について検討する。	トン税の在り方の見直し 入港料の在り方の見直し
[2] 役務サービス料金の低減化	() 民間役務サービス料金の低減化 船舶や貨物の横浜港への集中化やオペレーションの効率化による「生産性」の向上で、役務サービス料金の3割の低減化を目指す。	364日24時間の安定的な稼働による「生産性」の向上を図るための割増料金（夜間、休日等）引き下げ 制度の見直し（水先における強制水先基準の引上げ等）や取扱船舶・貨物の増加（「生産性」の向上）によるコスト低減を踏まえた料金体系の検討、実施